

ホ 介護医療院における介護予防短期入所療養介護費

基本部分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16															
(1) 介護予防療養型介護施設入所療養介護費 (1日に1つ)	(一) 介護予防療養型介護施設入所療養介護費 (1)	4 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(イ) <夜間型個室>	介護費1 (603 単位)	1日に1回 -25単位	$\times 70/10$	$\times 70/10$	$\times 90/10$	$\times 90/10$	-1/100	-1/100	-1/100	1日に1回 -25単位	1日に1回 -25単位	1日に1回 -25単位	1日に1回 -25単位	1日に1回 -25単位	1日に1回 -25単位															
		5 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(ロ)	介護費2 (741 単位)																													
		(二) 介護予防療養型介護施設入所療養介護費 (2)	4 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(イ) <夜間型個室>															介護費1 (555 単位)														
			5 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(ロ)															介護費2 (693 単位)														
	(三) 介護予防療養型介護施設入所療養介護費 (3)		4 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(イ) <夜間型個室>															介護費1 (654 単位)														
			5 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(ロ)															介護費2 (815 単位)														
		(一) 介護予防療養型介護施設入所療養介護費 (1)	4 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(イ) <夜間型個室>															介護費1 (574 単位)														
			5 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(ロ)															介護費2 (703 単位)														
	(二) 介護予防療養型介護施設入所療養介護費 (2)		4 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(イ) <夜間型個室>															介護費1 (637 単位)														
			5 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(ロ)															介護費2 (767 単位)														
		(三) 介護予防療養型介護施設入所療養介護費 (3)	4 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(イ) <夜間型個室>															介護費1 (556 単位)														
			5 介護予防療養型介護施設短期入所療養介護費(ロ)															介護費2 (655 単位)														
	(一) 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費 (1)		4 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費(イ) <夜間型個室>															介護費1 (547 単位)														
			5 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費(ロ)															介護費2 (606 単位)														
		(二) 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費 (2)	4 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費(イ) <夜間型個室>															介護費1 (521 単位)														
			5 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費(ロ)															介護費2 (642 単位)														
	(一) ユニゾ型介護療養型介護施設短期入所療養介護費 (1)		4 ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費															介護費1 (687 単位)														
			5 ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費															介護費2 (852 単位)														
		(二) ユニゾ型介護療養型介護施設短期入所療養介護費 (2)	4 ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費															介護費1 (687 単位)														
			5 ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費															介護費2 (852 単位)														
(一) ユニゾ型介護療養型介護施設短期入所療養介護費 (1)	4 ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費		介護費1 (703 単位)																													
	5 ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費		介護費2 (856 単位)																													
	(二) 経過型ユニゾ型介護療養型介護施設短期入所療養介護費 (2)	4 経過型ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費	介護費1 (703 単位)																													
		5 経過型ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費	介護費2 (856 単位)																													
(一) ユニゾ型特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費 (1)		4 ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費	介護費1 (643 単位)																													
		5 ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費	介護費2 (799 単位)																													
	(二) ユニゾ型特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費 (2)	4 経過型ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費	介護費1 (643 単位)																													
		5 経過型ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費	介護費2 (799 単位)																													
(一) ユニゾ型特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費 (1)		4 ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費	介護費1 (670 単位)																													
		5 ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費	介護費2 (814 単位)																													
	(二) ユニゾ型特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費 (2)	4 経過型ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費	介護費1 (670 単位)																													
		5 経過型ユニゾ型 特別介護療養型介護施設短期入所療養介護費	介護費2 (814 単位)																													
(7) 口腔機能強化加算 (1)回につき +50単位(1月に1回を限度)																																
(8) 療養加算 (1)日に1回、1回につき+50単位(1日に1回を限度)																																
(9) 緊急時対応加算	イ 緊急時対応加算 (1)月に1回5日を限度に1日に1回につき50単位を算定)																															
	ロ 特定治療																															
(10) 認知症専門ケア加算	(一) 認知症専門ケア加算(1) (1)日に1回、3単位を算定)																															
	(二) 認知症専門ケア加算(2) (1)日に1回、4単位を算定)																															
(11) 特別加算 (32)																																
(12) 生活性向上推進体制加算	(一) 生活性向上推進体制加算(1) (1)日に1回、100単位を算定)																															
	(二) 生活性向上推進体制加算(2) (1)日に1回、200単位を算定)																															
(13) サービス提供体制強化加算	(一) サービス提供体制強化加算(1) (1)日に1回、200単位を算定)																															
	(二) サービス提供体制強化加算(2) (1)日に1回、100単位を算定)																															
	(三) サービス提供体制強化加算(3) (1)日に1回、50単位を算定)																															
(14) 介護職員処遇改善加算 (1)日に1回、100単位を算定)																																
(15) 介護職員処遇改善加算 (1)日に1回、100単位を算定)																																
(16) 介護職員処遇改善加算 (1)日に1回、100単位を算定)																																
(17) 介護職員処遇改善加算 (1)日に1回、100単位を算定)																																
(18) 介護職員処遇改善加算 (1)日に1回、100単位を算定)																																
(19) 介護職員処遇改善加算 (1)日に1回、100単位を算定)																																
(20) 介護職員処遇改善加算 (1)日に1回、100単位を算定)																																
(21) 介護職員処遇改善加算 (1)日に1回、100単位を算定)																																
(22) 介護職員処遇改善加算 (1)日に1回、100単位を算定)																																
(23) 介護職員処遇改善加算 (1)日に1回、100単位を算定)																																

※ 夜間型個室を適用する場合、夜間型個室加算を適用しない。
※ (3)及び(4)を適用する場合は、(5)を適用しない。
※ 非効率業務を削減するための活動については、令和7年3月31日以後は適用しない。
※ 業務継続計画策定済みの施設については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する計画的な費用を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。
※ 介護職員処遇改善加算(1)及び(2)は、令和7年3月31日以後は適用しない。